

「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～ (令和7年11月21日閣議決定) 抜粋

第2節 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現

4. 防災・減災・国土強靭化の推進

(2) 令和の国土強靭化の実現

激甚化・頻発化する自然災害や、道路陥没事故などのインフラ老朽化等の危機から現在と未来の国民の生命と財産を守り抜くため、「国土強靭化基本計画」⁵³に基づき、令和の国土強靭化対策を進めていく。

「第1次国土強靭化実施中期計画」⁵⁴に基づく取組を着実に推進するとともに、安定財源確保方策の具体的な検討を行う。労務費や資材価格の高騰の影響等を考慮しながら、初年度については令和7年度補正予算から必要かつ十分な額を措置する。

施策例

- 建築物、学校施設、医療施設、社会福祉施設、矯正施設、文化施設、自然公園、公共施設等の耐災害性の強化

53 令和5年7月28日閣議決定。

54 令和7年6月6日閣議決定。